

タブレット端末を利用した教育活動について

平素より、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

10月12日より、児童一人に一台ずつタブレット端末を配付します。タブレット端末を活用した授業を行うだけでなく、在宅でのリモート学習でも使用することができます。タブレット端末一人一台という新しい環境を活用し、児童の学力向上に努めてまいります。ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

目指すこと

- ① 学力の定着
- ② 課題を解決していく力の育成
- ③ 場所を選ばない学びの実現（リモート学習の充実）



タブレット端末が一人一台になることで、学校での授業、家庭での学習が大きく変わります。

タブレット端末は、子供たちが学習に役立てるための道具の一つとして考えます。鉛筆やノート、定規などの文房具と同じように使いこなせるように指導していきますので、ご家庭でもご協力をお願いいたします。

<使用に関するお願い>

① 持ち帰りについて

毎日の家庭学習やリモート学習への備えとして、毎日家庭に持ち帰ることを基本とします。

ご家庭でご用意していただいたケースにしまい、ランドセルに入れて毎日持ち帰ります。

※ 毎日ランドセルに入れますので、重くならないように、国語・算数以外の教科書・ノートは基本的に学校に置いていきます。

② タブレットケース準備のお願いについて

タブレットを保護するケースをご家庭で用意していただきます。詳細は「タブレットケース準備のお願いについて」のお便りをご覧ください。（裏面）

③ 充電の協力について

持ち帰った際に、ご家庭で充電してください。充電していないと、学習の際に困りますので、ご協力をお願いいたします。コードはご家庭で保管し、学校に持ってくる必要はありません。

④ Wi-Fi の接続について

ご家庭で使用する際は、ご家庭のWi-Fiに接続してください。

⑤ 【重要】中北タブレット端末活用ルールについて

足立区より出されているルールに基づき、「中北タブレット端末活用ルール」を策定しました。ルールを守って使用するようお願いいたします。特に、紛失、盗難、落下、水濡れなどには十分に気をつけてください。ルールが守れない場合は、タブレット端末を返却していただくことがあります。